

環境計画推進課

地球温暖化対策推進事業費	101
地球温暖化防止県民会議活動推進事業費	102
エネルギー対策費	104
環境共生保全費	105

事業名	令和2年度	令和2年度	令和3年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
地球温暖化対策推進事業費	21,255	21,255	11,741			11,741
<p>I 地球温暖化対策推進事業費（4,029千円（一）4,029千円）</p> <p>1 目的 高知県地球温暖化対策実行計画に基づく取組の進捗管理を行うとともに、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、公表を義務付けられている県全体の温室効果ガス排出量の算定を行う。</p> <p>2 内容 (1) 温室効果ガス排出量算定委託 1,375千円 県全体の温室効果ガス排出量の算定業務を委託する。 委託先：未定 契約方法：指名競争入札 (2) 地球温暖化防止活動推進センター事業費補助金 510千円 知事が指定する地域地球温暖化防止活動センターが実施する地球温暖化に関する啓発活動や、地球温暖化防止活動推進員及び地球温暖化対策の推進を図る民間団体活動の支援等を補助する。 補助先：高知県地球温暖化防止活動推進センター 補助率：1/10以内(上限510千円) (3) 事務費 2,144千円</p> <p>3 令和2年度に実施した主な事業 平成30年度に県全域から排出された温室効果ガスの排出実績（見込） 9,009千t-CO₂（対平成25年度比：△568千t-CO₂ △5.9%） 令和元年度に県有施設から排出された温室効果ガスの排出量（見込） 27,967tCO₂（対平成26年度比：△3.1%）</p> <p>II 気候変動適応推進事業費（379千円（一）379千円）</p> <p>1 目的 気候変動適応法第13条に基づき設置した気候変動適応センターにおいて、気候変動適応に関する情報の収集、整理、情報提供等を行う。</p> <p>2 内容 (1) 事務費</p> <p>III 環境マネジメントシステム推進費（7,333千円（一）7,333千円）</p> <p>1 目的 地球温暖化防止のため、出先機関を含む全庁でエコオフィス活動を展開し、県の事務事業から排出される温室効果ガスの削減の取組を行う。</p> <p>2 内容 (1) デマンド監視委託 7,298千円 庁舎にデマンド警報装置を設置し、監視、データ収集、省エネアドバイス等を委託する。 委託先：一般財団法人四国電気保安協会 契約方法：随意契約 (2) 負担金 35千円</p> <p>3 令和2年度に実施した主な事業 令和2年度にデマンド警報装置を設置した庁内施設数：105施設</p>						

事業名	令和2年度	令和2年度	令和3年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
地球温暖化防止 県民会議活動推 進事業費	15,076	15,076	20,397		(入)12,384	8,013

I 地球温暖化防止県民会議活動推進事業費（8,013千円（一）8,013千円）

1 目的

高知県地球温暖化対策実行計画に基づき、県民や事業者と連携・協働して、地球温暖化防止活動を推進するための高知県地球温暖化防止県民会議を運営する。

2 内容

(1) 県民会議活動推進事業実施委託

①事業者部会活動推進事業実施委託 3,289千円

県民会議事業者部会が実施する県内事業者の温暖化対策を推進するための各事業を委託する。

委託先：高知商工会議所

契約方法：随意契約

②県民部会活動推進事業実施委託 3,999千円

県民会議県民部会が実施する各家庭での温暖化対策を推進するための各事業を委託する。

委託先：NPO法人環境の杜こうち

契約方法：随意契約

③事務費 725千円

3 令和2年度に実施した主な事業

地球温暖化防止県民会議事務局の運営

総会の開催 1回（書面決議書提出182団体）※会員数255団体

幹事会の開催 1回

行政部会の開催 2回

事業者部会活動推進事業実施委託（見込み）

事業者部会の開催 1回

省エネアドバイザーの派遣 6社

エコアクション21基礎セミナーの開催 2回

エコアクション21実践セミナーの開催 4回

県民部会活動推進事業実施委託（見込み）

県民部会の開催 3回（ワーキング（レジ袋削減）4回）

「みんなで、エコアクション！マイバッグキャンペーン」の開催 参加者総数：3,390名

CO₂削減総量：10,208.23kg

交通エコポイントを活用した社会還元事業「ですかでゴー」の周知 利用者1,520名

地域イベント等への出展（ブース出展） 4回

ホームページでの情報発信 4回

II 地球温暖化対策普及啓発事業推進費（12,384千円（入）12,384千円）

1 目的

効果的な情報発信を行いながら、県民を巻き込んだ地球温暖化防止活動に資する取組を実施する。

2 内容

(1) 地球温暖化対策普及啓発事業委託 6,600千円

効果的な情報発信を行いながら県民を巻き込んだ地球温暖化防止活動に資する取組を実施するための事業を委託する。

委託先：未定

契約方法：随意契約（プロポーザル方式）

(2) 地球温暖化対策普及啓発ホームページ運営保守委託 700千円

平成30年度に作成したホームページ（Myスイッチ！Goクール！）の保守や障害発生時の対応を行うため委託する。

委託先：未定

契約方法：随意契約

(3) SDGs啓発用動画制作委託 2,090千円

事業者を対象にSDGsをテーマにした動画を制作し、効果的な情報発信を実施するための事業を委託する。

委託先：未定

契約方法：随意契約（プロポーザル方式）

(4) 地球温暖化対策人材育成事業委託 907千円

将来を担う若い世代を対象に、地球温暖化防止について興味・関心を持ってもらう。また、温暖化防止対策の普及啓発活動に加わり、主体的に活動できる人材を増加するための事業を委託する。

委託先：未定

契約方法：随意契約（プロポーザル方式）

(5) 食品ロス削減普及啓発事業委託 1,899千円

食品ロス削減に向けた普及啓発ポスター・チラシ等を作成し、量販店等で掲示。10月の食品ロス削減月間に向けた啓発用CMを制作し、TV・SNS・HP等で発信する。

委託先：未定

契約方法：随意契約（プロポーザル方式）

(2) 事務費 188千円

3 令和2年度に実施した主な事業

SNS「#素敵にマイバッグ」キャンペーン 応募総数366件

地球温暖化防止に関するイベントの開催 パネル展示やワークショップの実施 2回

アンケート回答 566名

小冊子「エコだねロジークン」（4コマ漫画） 1千部作成

ホームページ、SNS等による情報発信

事業名	令和2年度	令和2年度	令和3年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
エネルギー対策費	31,303	15,102	20,484		(諸) 5	20,479

I 新エネルギー導入促進事業費

1 目的

高知県新エネルギービジョンに基づき、再生可能エネルギー資源の豊かな本県の優位性を活かし、地球温暖化対策に寄与するとともに、地域振興や県民生活の向上につなげていくため、新エネルギーの一層の導入を促進する。

2 内容

(1) 福祉避難所等太陽光発電設備導入事業費補助金（15,000千円 (-)15,000千円）

自家消費型で非常用電源としても活用できる太陽光発電設備及び蓄電池設備の導入費用の一部を補助することにより、福祉避難所や医療施設における防災対応力を向上させるとともに、自家消費型の太陽光発電設備の導入を促進する。また、導入した施設の広報などにより、県民への普及拡大を図る。

補助先：福祉避難所、病院、救護病院、医療救護所

補助率：1/3以内

(2) 再生可能エネルギー導入等アドバイザー派遣事業（520千円 (-)520千円）

再生可能エネルギーの導入及び地産地消等の検討を行う市町村等に、専門的な知識・技術や豊富な経験を有する人材をアドバイザーとして派遣し、適切な指導と助言により、再生可能エネルギーの普及促進を図る。

(3) 新エネルギー地域振興活用セミナー（422千円 (-)422千円）

分散型電力システムの構築及び地域新電力の設立により、再生可能エネルギーを活用し、地域振興や地域課題の解決につながる取組について啓発を行い、また県内企業の環境意識を醸成することで、再生可能エネルギーの導入や再生可能エネルギーを活用した取組の促進を図る。

(4) 事務費等（4,542千円 (諸)5千円 (-)4,537千円）

3 令和2年度に実施した主な事業

高知県新エネルギー導入促進協議会 5回

高知県新エネルギー導入促進協議会講演会 1回（参加者 19名）

福祉避難所等太陽光発電設備導入事業費補助金の交付 1件

事業名	令和2年度	令和2年度	令和3年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
環境共生保全費	7,808	7,808	963			963

I 環境企画費（963千円（-）963千円）

1 目的

環境基本法第43条に基づく環境保全に関する重要事項等や自然環境保全法第51条に基づく自然環境の保全に関する重要事項を調査審議するため、高知県環境審議会及び総合部会を開催する。

また、令和2年度に策定した高知県環境基本計画第五次計画と概要版パンフレットを印刷する。

2 内容

(1) 委員報酬 234千円（審議会委員報酬、総合部会委員報酬）

(2) 事務費 729千円

【環境審議会】

<審議会関係法令>

【国】環境基本法、自然環境保全法、温泉法、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律、水質汚濁防止法

【県】環境審議会条例、環境審議会運営規程、環境審議会傍聴要領

<審議会の現状>

- ・審議会は5つの部会で構成（総合部会・自然環境部会・温泉部会・水環境部会・生活環境部会）
- ・審議会は年1回、各部会は随時開催
- ・審議会委員は23名の学識経験者及び関係行政機関職員で構成

3 令和2年度に実施した主な事業

環境審議会の開催 1回

総合部会の開催 4回